



復興大臣

根本 匠 様

J R只見線の早期全線復旧を核とした  
復興について



平成25年8月28日

福島県知事 佐藤 雄平

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、多数の犠牲者を出すとともに、鉄道等の交通基盤に深刻かつ広範囲な被害をもたらしたほか、福島第一原子力発電所事故により多くの県民が避難を余儀なくされるとともに、県内全域に風評被害が及び、農林水産業のみならず製造業を含めたあらゆる産業が大きな打撃を受けるなど、当県の基盤を根底から揺るがすものとなっております。

また、その4ヶ月後には、平成23年7月新潟・福島豪雨が発生し、会津地方の各地に多大な損害をもたらすなど、当県全体が日本でも前例のないほどの被害を受けたところでもあります。

特に、JR只見線は、四つの橋梁が深刻な被害を受けたことに加え、福島第一原子力発電所事故に伴う風評により沿線の観光地及び観光産業が大きな打撃を受け、交流人口の減少が一層進行しております。会津川口駅～只見駅間は、今なお鉄道復旧の見通しが立っておらず、現在も代行バスであることもあり、利用者が回復しない状況が続いております。

JR只見線は、当県と新潟県、さらには首都圏を結ぶ鉄道路線として、防災上極めて重要な役割を担うとともに、全国有数の美しい景観に恵まれ、当県の観光をはじめとした地域振興に当たっても不可欠な交通基盤であり、原子力災害により分断された県内外の避難者すべての住民の絆を確保する重要な交通基盤であります。

また、沿線は、電力供給地として電力の安定供給に大きく寄与し、戦後の復興と高度経済成長を支えてきた地域でもあります。

さらに、本年は、当県を舞台とする大河ドラマ「八重の桜」が放送されるとともに、只見町においてブナ林のユネスコエコパーク登録に向けた取組が行われているほか、平成27年春のJRによるデスティネーションキャンペーンの開催が決定されるなど、観光交流拡大の新たな好機が訪れております。

については、JR只見線を核とした東日本大震災及び豪雨災害からのいち早い復興を実現するため、県、沿線自治体及び関係団体等が連携しながら、JR只見線の早期全線復旧に向け、JR東日本に対する財政的支援や利活用促進に取り組むこととしております。

そこで、以下の点について強く要望いたします。

#### 記

### 1 JR東日本に対する国の指導

地元自治体の要請等も踏まえつつ、JR東日本に対し早期に全線復旧をするよう指導すること。

### 2 JR東日本に対する国の財政的支援（鉄道軌道整備法施行規則の改正他）

赤字要件などの補助要件の緩和、補助対象の拡大、補助率の最大限の引き上げ等を行うとともに、原状の復旧から増加する事業費について、国が支援すること。

### 3 地元自治体に対する国の財政的支援

地元自治体がJR東日本に対して行う財政的支援及び風評対策等に要する経費について、国が支援すること。